

平成 26 年 3 月 1 日

職員各位

下呂市長 野村 誠

第 3 次下呂市行政改革大綱について

「住民の参画と協働」による市政運営を柱として、「財政基盤の改革」「組織の改革」「人づくりの改革」に重点を置き取り組むこととした第 3 次下呂市行政改革大綱案は、平成 25 年 12 月 16 日に下呂市行政改革推進委員会へ諮問し、平成 26 年 2 月 21 日に同委員会から答申を受けました。

今回の答申において本大綱案は、経営理念に基づいた意識改革及び経営効率を追求する組織を実現するための改革であるという方向性から、原案の通り認めていただきましたが、本大綱を進める上で、明確な将来のあるべき姿・ビジョンを全ての利害関係者間で共有し、市民目線に立った成果重視の行政運営への転換を図る必要があります、16 項目の付帯意見を頂きました。

こうした答申を受け、ここに第 3 次下呂市行政改革大綱を決定しますが、職員一人ひとりが答申内容を重く受け止め、本大綱とともにこの 16 項目の付帯意見も行政改革の重点施策として取り組んでいただきたい。

来年度から始まる地方交付税の減額など財政運営が今後益々厳しくなる中、「下呂市の行政改革は待ったなしの最優先課題」であります。これからの 5 年間で「下呂市の行政を大きく変える」という強い決意と覚悟をもって、第 3 次下呂市行政改革に取り組まれることを強く望みます。